

# 肥前環境株式会社による林地開発許可申請(新規)説明資料

令和6年7月24日(水)  
伊万里市黒川町黒塩地内



## 令和6年度 佐賀県森林審議会 第3回森林保全部会 議事録

令和6年7月24日

肥前環境株式会社（対応者欠席）

### ○資料説明及び現地調査時に出た質問・意見

- ・産業廃棄物の種類は？

→燃え殻、汚泥、金属くず等全部で16種類の予定となっています。

- ・廃石綿は大丈夫なのか。

→産廃業を所管する循環型社会推進課の審査対象であり、適切に処理されるものと思っています。なお、事業者及び庁内関係課に確認し後日報告いたします。

（7/24 確認結果）

→庁内循環型社会推進課に確認したところ、廃石綿も数区分あり、いずれにしても石綿繊維が飛散しないよう二重梱包等厳重に管理されたものを受け入れて処分するようになっているとのこと。そのため受入れは可能。

- ・盛土の内、廃棄物と覆土の量はそれぞれどのくらいか。

→盛土全体 110.9 万 m<sup>3</sup>のうち、廃棄物が 84.7 万 m<sup>3</sup>で、覆土が 26.2 万 m<sup>3</sup>の計画となっています。

- ・擁壁裏の水はどこを通るのか。

→地下に暗渠排水管を計画されており、汚水処理施設等を通して適切に処理されるようになっています。

- ・国道の下を排水管等が通るようになっているのか。

→国道の改良工事が来年度以降に実施される計画があるとのこと、その際に国土工事の受注業者に事業者（肥前環境株式会社）から相談し、設置工事を依頼するよう考えていると聞いています。現時点では、土木事務所と事前協議されているにとどまっています。なお、工事着手前に道路法 24 条協議等が必要となり、現状の計画は暫定のため詳細設計は未定です。

- ・国道の協議も他法令の許認可欄に記載するべきでは。

→記載するようにします。

- ・保全部会で許可されないと産廃の許可も通らないのか。

→林地開発許可と産廃許可は別々で審査し許可されます。最終的にすべての他

法令の許認可等の手続きが完了しない限り、事業着手できないよう条件を付することとしています。

- ・事業区域内に建物（家）があるがよいのか。  
→既に土地の名義が肥前環境㈱になっているので問題ないと思われます。
- ・字図に事業区域内で民地のままになっている箇所があるがよいのか？  
→大半が肥前環境㈱の土地となっているが、事業者の土地以外は賃貸借契約が結ばれています。
- ・廃棄物は市内からの持ち込みのみか。県外からもあるのか。  
→一般廃棄物は市内のみと思われますが、長崎県に近いこともあるため産廃は持ち込まれる可能性はあると思われます。
- ・伐採した木は持ち出すのか？  
→実際はわかりませんが、持ち出すためには経費が掛かるので、処分場でもあるため事業地内で処分される可能性はあると思います。なお、ほとんどが雑木となっているが、一部人工林があります。
- ・湿地は、海水が逆流したりするのか。  
→満潮時に可能性はあります。もしくは地下からの浸透もあるかもです。
- ・図面に地下水採水箇所とあるがこれは何か。  
→定期的な地下水の水質検査を行うための採取位置と思われます。ボーリングを行って設置されます。
- ・盛土の高さはこの道（市道？）からどのくらいになるのか。  
→道付近は道の高さ程度までで、開発地の中央付近の一番高い部分で道より15mほど高くなる計画です。

## ○審議時に出た質問・意見

### 【大串部会長】

- ・盛土法面の安定計算は産廃を考慮した土質定数で計算しているのか。通常の土砂と産廃では土質が異なるため計算結果が低くなると思うがいいのか。  
→土砂（砂質土の密実でないもの）の土質定数となっています。最終的にはボーリング調査等を行い、実際の状態での土質試験の結果を用いて確認することとしています。
- ・産廃の土質のこれまで経験値等があると思うため、当初からそれらを考慮した計算で評価すべき。

→承知しました。事業者を確認し、再計算したものを提示します。

（7/24 確認結果）

→既に産廃を考慮した土質定数を用いた計算となっていました。（事務局回答修正）

- ・国道下の排水施設は誰が経費を出すのか。  
→それを必要とする事業者（肥前環境株式会社）が負担します。

### 【猪島副部会長】

- ・側溝はどのタイプを設置するのか？  
小段ごとの排水能力に応じて、U字溝及びVS側溝等の300～600を計画されています（添付資料の図面により説明）。

### 【杉原委員】

- ・残地森林が10mないところはどのようにするのか。  
→造成森林も保全帯に含むので、造成森林で対応するようになっています。  
なお、盛土部分は全て造成森林で計画されています。

### 【議長総評】

- 法面の安定計算を修正し、安定なら問題なし、満たさなければ再審議が必要。  
→（※安定計算も問題ないため再協議の必要なし。）

# 令和6年度 佐賀県森林審議会 第3回森林保全部会 議事録

## ○ 審議事項

林地開発の新規許可 (肥前環境株式会社)

## ○ 審 議

日時 令和6年7月26日(金) 14:50~15:45

場所 伊万里市黒川町黒塩字飛石 2109-5 外 26 筆

本日開催しました令和6年度佐賀県森林審議会第3回森林保全部会における意見については、別紙のとおりです。

令和 6 年 7 月 26 日

佐賀県森林審議会森林保全部会

委 員 藤村美穂

## 令和6年度 佐賀県森林審議会 第3回森林保全部会 議事録

令和6年7月26日

### 【藤村委員】

#### ○資料説明及び藤村委員からの質問・意見

- ・盛土面に造成森林と緑化をするようになっているが、緑地面積に面積の計上がされていないがなぜか。  
→造成森林と緑化範囲は同一のため、最終的に優位になる造成森林において計上しています。重複計上はしていません。
  
- ・一般廃棄物は燃やした後の灰を処理するのか。  
→確認していませんが、燃えカスと思われます。  
(7/26 庁内循環型社会推進課への確認結果)  
→燃えカス及び不燃物も含まれるとのこと。
  
- ・伊万里市からの委託で処分場を造っているのか。  
→違いますが、伊万里市内において一般廃棄物処理場の容量が少なくなってきたため、市も合意していると聞いています。
  
- ・灰と固形物で締固め方は異なるのか。※法面安定計算関連  
→廃棄物は破砕不燃ゴミの土質定数（参考値の平均値）で計算されています。  
最終的には、実際の土砂を土質試験した結果による土質定数により確認することとしています。
  
- ・元々の地形はどうだったのか。また、埋め立てたら元の地形と逆転するのか。  
→元は谷地形です。また、埋め立て後は元の地形より高くなります。
  
- ・地上の水路と水は混ざらないのか。  
→地表の水路は表面水を処理するもので、浸透した水は産廃処理場に適した暗渠排水施設により適切に処理され混ざりません。
  
- ・事業期間中に残地森林がない状態が続くが大丈夫。  
→周囲は森林が残っている状態なので問題はないと思います。事業完了後は、保全帯が適切に維持されるよう、残地森林の維持管理に関する協定を結んでいます。

- ・造成森林が完了時でもいいとなれば、残地森林を作らないのでは？  
→完了時に植栽等の計画内容の確認をします。植生が不十分の場合は、適切な時期に再度確認し、活着していない時は手直しを行ってもらえる場合があります。
  
- ・廃棄物を埋めたところに木は育つのか。  
→覆土を行うので大丈夫と思うが、廃棄物処理場に限らず土壌養分等によって生育不良となる場合があります。
  
- ・植栽木は適している樹種を植えるよう指導するのか？  
→密度と苗の高さの基準はあるが、樹種までは指導していない。
  
- ・伊万里湾に排水するとのことだが、養殖等の漁業への影響はないのか。漁業者との調整はできているか。  
→市との環境保全協定はあるが・・・確認していません。  
定期的に水質検査が行われ、異常が出たら事業中止となるため問題はないと思われます。
  
- ・海藻は真水の量でも影響が出る可能性があるため、確認しておいた方がいい。  
→確認します  
(事業者へ確認結果)  
→水質は、飲料水にできる程度まで水質改善されたもののみを海へ排水するため問題はないとのこと。また、近辺に養殖場や漁場等の影響を与える対象がないとのこと。

令和6年度 佐賀県森林審議会  
第3回森林保全部会 出席者名簿

令和6年7月24日(水)

区分	氏名	所属
保全部会	大串 浩一郎	佐賀大学理工学部教授
	猪島 明久	佐賀森林管理署長
	杉原 豊喜	佐賀県森林組合連合会会長
	※藤村 美穂	佐賀大学農学部教授
事務局	水町 直美	佐賀県農林水産部森林整備課副課長
	中村 和司	佐賀県農林水産部森林整備課係長
	鶴田 学	佐賀県農林水産部森林整備課主査

※当日緊急用務により欠席(後日個別審議)

森林法に定める審査

審査表

申請者	肥前環境株式会社 代表取締役 西崎 晃、釘田 良三		開発の目的	工場、事業場、産業廃棄物処分場の設置（産業廃棄物及び一般廃棄物の最終処分場（管理型）の設置	
開発に係る森林	伊万里市黒川町黒塩字飛石2109-5外26筆				
申請の種類	新規				
申請日	令和6年3月28日	受理日	令和6年3月28日	進達日	令和6年4月3日
現在の完了予定年月日	許可日から5年	変更後の完了予定年月日		—	
開発の規模	区分	今回申請	備考		
	①開発に係る森林面積	2.3657ha			
	②地域森林計画対象森林面積	2.4584ha			
	③開発区域面積	5.0971ha			
	④事業区域面積	5.2996ha			
	⑤切土量	358,805m <sup>3</sup>			
	⑥盛土量	1,109,179m <sup>3</sup>			
権限の取得状況	同意取得済				
関係地区との協議状況	同意取得済				
隣接地権者の同意	同意取得済				
残置森林（造成森林）等の配置に関する事項	区分	今回申請	備考		
	①残置森林面積	0.0927ha			
	②保全帯面積	0.2025ha			
	③造成森林面積	4.3137ha			
	④対象外森林面積	0.1098ha			
	⑤造成緑地面積	0.0000ha			
	⑥残置森林率				
⑦森林率	183.70%	>概ね25%以上			
他法令の許認可	法令名等【申請名等】		状態	時点	備考
	伊万里市土地開発協議		受理済	R6.4.29	
	一般廃棄物処理施設設置許可申請		審査中		
	産業廃棄物処理施設設置許可申請		審査中		
	土壌汚染対策法第4条第1項届出		受理済	R6.4.29	
地すべり防止法許可		許可済	R6.6.5		

位置図

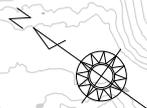


# 現況平面図（写真）



縮尺 1 : 1500

# 現況平面図

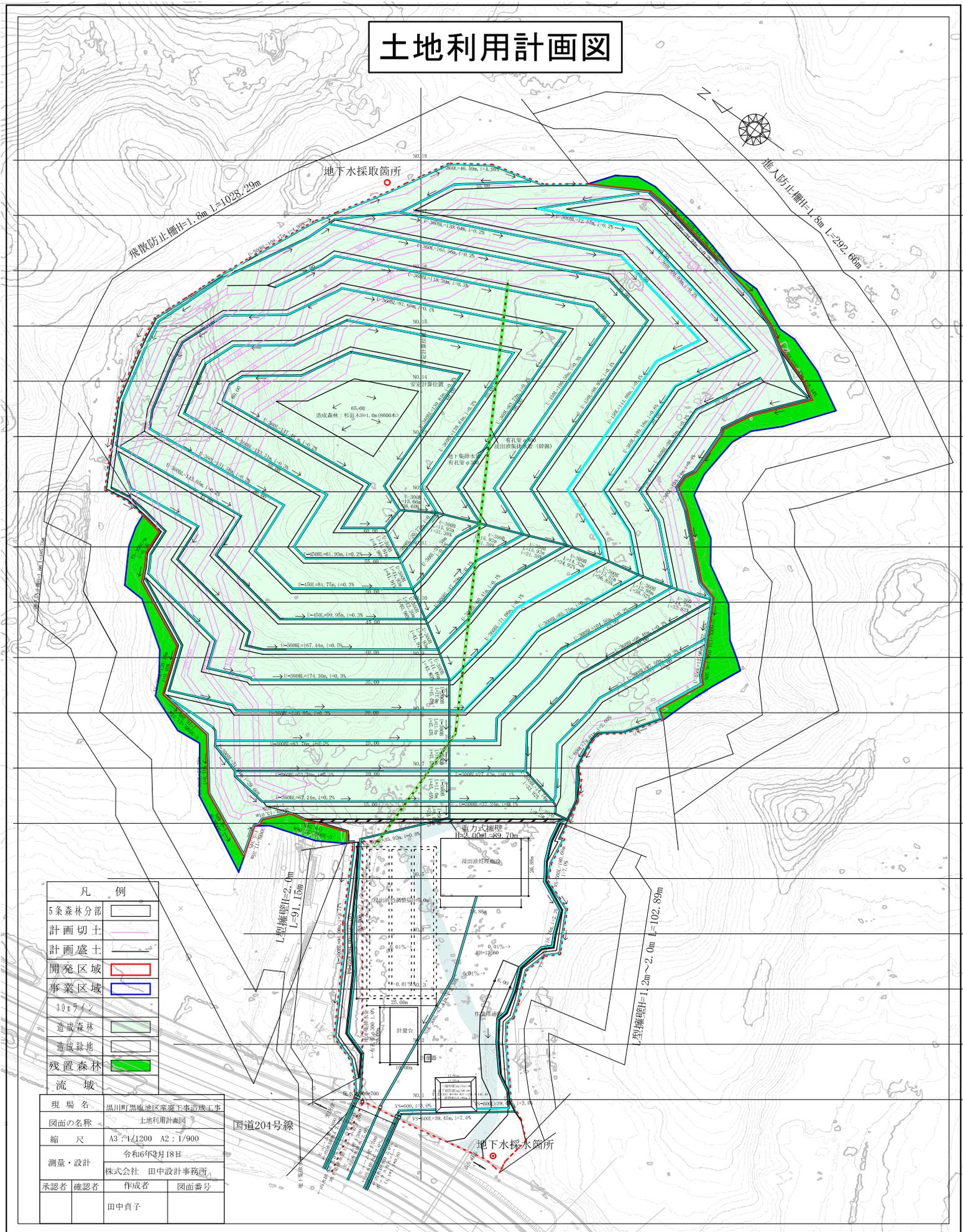


凡 例	
計画切土	
計画盛土	
開発区域	
事業区域	
30mライン	
造成森林分節	
造成緑地分節	
残置森林	
流域	

現場名	黒川町黒坂地区産廃工事消滅工事		
図面の名称	現況平面図		
縮 尺	1/1200		
測量・設計	令和6年3月18日		
	株式会社 田中設計事務所		
承認者	確認者	作成者	図面番号
		田中貞子	

国道204号線

# 土地利用計画図

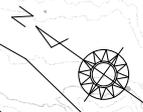


凡 例	
5条森林分部	
計画切土	
計画盛土	
開発区域	
事業区域	
30mライン	
造成森林	
造成緑地	
残置森林	
流域	

現場名	黒川町黒馬地区築安下り造成工事		
図面の名称	土地利用計画図		
縮 尺	A3 : 1/1200	A2 : 1/900	
測量・設計	令和6年3月18日		
承認者	確認者	作成者	図面番号
		田中貞子	

国道204号線

地下水採取箇所



進入防止柵=1.8m L=292.66m

飛散防止柵=1.3m L=1028.29m

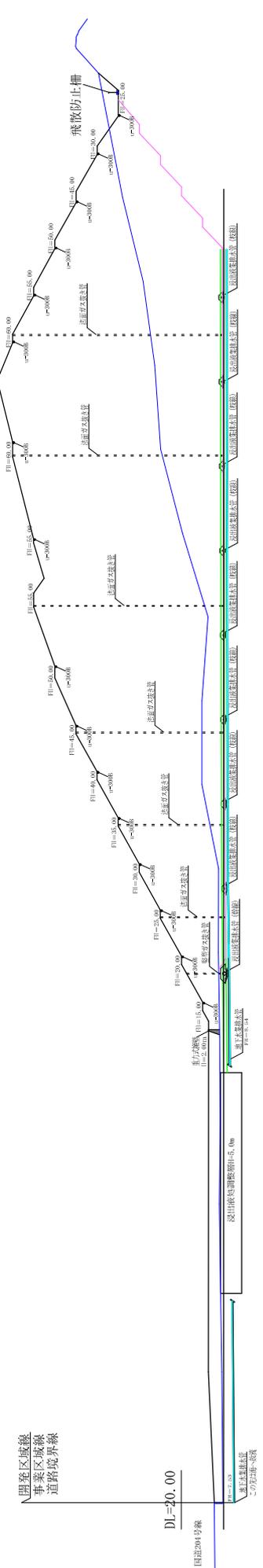
L型擁壁=1.2m~2.0m L=102.89m

L型擁壁=2.0m L=91.15m

電力式擁壁  
H=3.00m L=39.70m

# 縦断図

NO.	安定計算位置	NO.	安定計算位置
NO. 1	GI=10.29 FI=12.70	NO. 13	GI=24.94 FI=60.00
NO. 2	GI=10.45 FI=13.60	NO. 14	GI=26.36 FI=61.97
NO. 3	GI=10.76 FI=13.60	NO. 15	GI=29.09 FI=54.31
NO. 4	GI=11.03 FI=13.60	NO. 16	GI=33.96 FI=45.00
NO. 5	GI=10.82 FI=13.60	NO. 17	GI=37.84 FI=36.85
NO. 6	GI=10.98 FI=13.60		
NO. 7	GI=11.25 FI=9.51		
NO. 8	GI=11.21 FI=9.65		
NO. 9	GI=15.18 FI=9.80		
NO. 10	GI=15.18 FI=9.92		
NO. 11	GI=13.73 FI=10.04		
NO. 12	GI=19.79 FI=10.15		
NO. 13	GI=24.94 FI=10.24		
NO. 14	GI=26.36 FI=10.32		
NO. 15	GI=29.09 FI=10.39		
NO. 16	GI=33.96 FI=19.46		
NO. 17	GI=37.84 FI=31.87		



現場名	黒山町黒山地区産廃工事業造成工事
図面の名称	縦断図
縮尺	1/1000
測量・設計	令和6年3月18日 株式会社 田中設計事務所
承認者	作成者 図面番号
承認者	田中貞子

- 凡例
- 地山ライン
  - 盛土計画ライン
  - 切土計画ライン
  - 土留排水管 (幹線) ライン
  - 土留排水管 (側線) ライン
- \* 幹線及び地山排水管の位置は縦断位置と相違する